

# 美浜発電所の状況



今回の報告では、2月16日から3月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

## 原子力機構報告会

3月5日に、日本原子力研究開発機構主催の「環境とエネルギーについて」『もんじゅ』を中心として「と題した住民報告会が町の保健福祉センター「はあとぴあ」で開催されました。

報告会には、一般町民の方や各種団体の関係者など合わせて約140人が参加しました。

報告会では、二酸化炭素など温室効果ガスと地球温暖化の関係やエネルギー資源の確保問題などから、原子力発電の優位性や特に限りあるウラン資源を有効利用すること、数世紀にもわたっての利用を可能とする「もんじゅ」に代表される高速増殖炉への期待などについての説明があり、続いて「もんじゅ」のしくみや特徴、更に平成7年12月に発生したナトリウム漏えい事故を踏まえた対策工事やその後の確認試験の状況などについて報告がありました。

また、現在行われているプラント確認試験では、全部で141項目の試験が計画されていますが、2月末現在で61項目の試験が終了しており、今年の10月頃には福井県や地元への理解を得て運転を再開したいとの説明がありました。

会場との意見交換では、人為的なミスの原因とするトラブルが多

## 美浜1号機

定格熱出力一定運転中  
(平成19年9月27日～)

## 美浜2号機

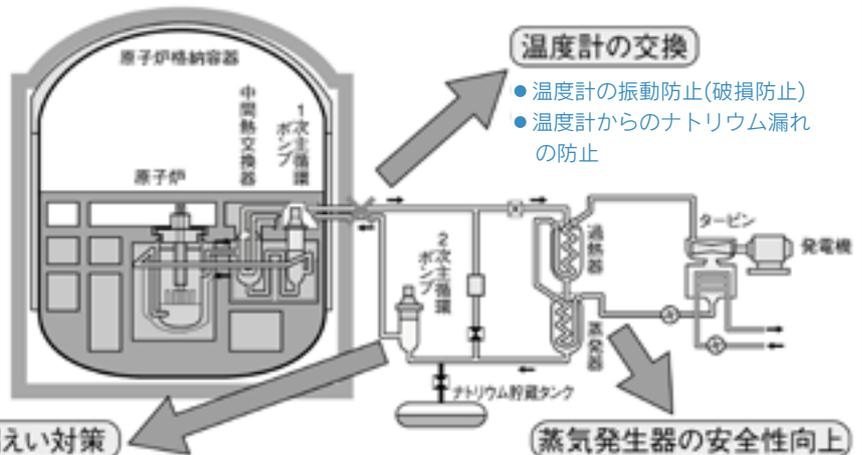
第24回定期検査中  
(平成19年7月20日～)

## 美浜3号機

定格熱出力一定運転中  
(平成19年8月3日～)

## 高速増殖原型炉「もんじゅ」改造工事の概要

- 改造の目的
1. 異常(ナトリウム漏れ)の発生防止
  2. (異常が発生した場合)異常を早期に検出し異常の拡大防止



### 温度計の交換

- 温度計の振動防止(破損防止)
- 温度計からのナトリウム漏れの防止

### ナトリウム漏えい対策

- ナトリウム漏えいを早期に検出
- 漏えいを検出した場合、配管内のナトリウムを急速にタンクへ抜き取る(配管の太径化、電動弁の二重化等)
- ナトリウムが漏えいした場合、漏えいした部屋に窒素ガスを注入(窒息消火する)

### 蒸気発生器の安全性向上

- 水の漏えいを確実に検出
- 異常発生時に、蒸気発生器から水・蒸気の急速な抜き取り(ナトリウムと水の反応を速やかに止める)

(※1)日本原子力研究開発機構敦賀本部ホームページに掲載  
(ホームページアドレス) <http://www.jaea.go.jp/04/turuga/cases/index.html>

く発生しており、安全や安心のためには現場作業者の教育が最も重要であるなどの意見が出され、原子力機構では、これまでに運転手順書の見直しや安全文化構築のための意識改革に取り組んでいる状況について説明がありました。

また、トラブルが発生したとき  
には、その情報をいかに正しく伝えられるかが重要であることから、今後に想定される事故やトラブルの内容やその対応をまとめた事例集(※1)を作成し、公開してきていることや、今後も県下全市町での説明会を実施するなど、積極的な理解活動に取り組んでいくとしています。

# くらしの 情報 BOX

## お知らせ

証明書の請求の際に  
本人確認を実施します

最近、本人の知らない間に住民票の写しや戸籍関係証明書などを本人になりすまして不正に取得し、悪用するという事件が全国的に発生しています。

町では、すでに一部の届出については窓口で本人確認を実施していますが、こうした虚偽やなりすましなどの不正行為から住民の個人情報を守り、被害を未然に防止するため、5月1日から住民票・戸籍証明書等の請求の際にも本人確認をしますので身分証明書の提示にご協力をお願いします。

なお、佐田出張所についても同じ取扱いになります。

### 町役場各部署直通電話番号

※役場へのお電話は、担当部署への直通電話が便利です。

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

### 町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
中央公民館	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200

### ●対象となる証明書

- ・住民票
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本
- ・戸籍の附票・身分証明書
- ・外国人登録原票記載事項証明書 など

### ●提示いただく身分証明書

- ▼官公署が発行した顔写真の貼付された身分証明書
- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・住基カードなど

### ▼住所が確認できる証明書

- ・住基カード（顔写真なし）
  - ・健康保険証
  - ・年金証書など
- （郵便による請求の場合も、同じく本人確認を行います。身分証明書のコピーを同封してください）

### ※お問い合わせ先

町住民安全課（担当：吉田）

☎ 32-6703

## わかさ美浜町誌

### 第4巻・芸能文化『舞う・踊る』発行

- 発売予定日 5月20日(火)
- 価格 4,000円(税込) ※5月31日(土)申込分までは刊行割引価格3,000円(税込)
- 予約・購入方法 申込はがき・電話・FAXまたはEメールで下記までご注文ください。  
※全巻購入予約も受け付けています。

### ●主な内容

- 第1章…神々と芸能  
(王の舞、獅子舞、田楽、能、囃子など)
- 第2章…仏たちと芸能  
(六斎念仏、ありがた歌、仏事と音楽、徳賞寺と敦賀幸若家)
- 第3章…子ども歌舞伎の伝承
- 第4章…近代以降の芸能文化とその受容



※お問い合わせ・お申し込み先 町教育委員会事務局 文化財保護・町誌編纂室  
☎ 32-0027 FAX 32-0615  
Eメールアドレス: tyoushihensan@town.fukui-mihama.lg.jp

電話での1119番通報が困難な方の緊急事態に

## 1119番ファックス・緊急メール1119番をご利用ください。

敦賀美方消防組合では、電話（音声）による1119番の通報が困難な方を対象に、ファックスまたは携帯電話・パソコンのメールを利用した火災・救急などの緊急通報システムを導入します。

なお、この緊急通報システムを利用するためには、事前にお申し込みが必要です。

### ▼1119番ファックスの通報の流れ

①申込後に町から専用の「ファックス送信用緊急連絡用紙」をお渡しします。

②緊急時に「緊急連絡用紙」に火災または救急時の状況を記入

③緊急通報ファックス番号（申込後にお知らせします）で送信

④消防署から出動指令が出るとともに返信ファックスの受信

⑤消防隊・救急隊が出動

### ▼緊急メール1119番の通報の流れ

①申込後に町から「緊急通報専用メールアドレス」をお知らせします。

②「メールアドレス」と「通報文例」を携帯電話やパソコンに登録

③緊急時に通報文例を使って火災または救急時の状況を「通報文例」に入力し、送信

④消防署から出動指令が出るとともに返信メールの受信

⑤消防隊・救急隊が出動



#### ●利用条件

＜1119番ファックス＞

自宅にファックスをお持ちの方

＜緊急メール1119番＞

携帯電話または自宅にパソコンをお持ちの方

#### ●通報できる範囲

敦賀市・美浜町・若狭町（旧三方町域）

#### ●申込方法

町健康福祉課にありますが申請書に必要事項をご記入の上、町健康福祉課にお申し込みください。

申請書は、町ホームページにも掲示してあります。

#### ●利用料

無料（ただし、ファックスやメールの通信料は利用者の負担となります）

#### ※お問い合わせ先

町健康福祉課（担当・渡辺）

☎ 32-6704

## 美浜町土地改良連合事務所が移転しました

これまで、役場庁舎東側の別棟内にありました美浜町土地改良連合事務所が、3月5日から庁舎西側に新設された美浜中央管理所に移転しました。

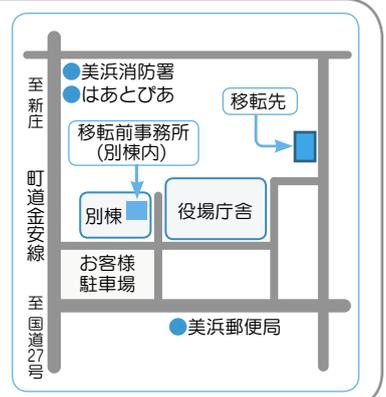
同事務所にご用の方は、移転先事務所までお願いします。



新設された美浜中央管理所

#### ＜移転先＞

- 施設名 美浜中央管理所
- 住所 美浜町郷市 25-25
- 電話番号 32-5993



## MMネットの取材車にはAEDが積まれています

町内のイベントや行事で取材を行っているMMネットのスタッフが乗る取材車には、AED(自動体外式除細動器)が積載されています。

「AED」とは、心臓がけいれんのような状態になった時に電気ショックを与えてけいれんを取り除き、正常な状態に戻すための医療機器のことで、イベントや行事に参加される皆さんの心臓発作などの事態に備えています。



※お問い合わせ先 美方ケーブルネットワーク株式会社(MMネット) ☎32-3400



4月から新年度がスタートします。これからも子育て中の皆さんが『ほっとできる場』、『安心できる居場所』となるよう、努めていきたいと思えます。

新たな行事にも取り組んでいきますので、多くのご利用をお待ちしています。

### 毎月、誕生会を開催します！

平成20年度から毎月、誕生会を開催します。その月に生まれたお友だちをみんなで祝いましょう。(毎月最終水曜日を予定しています)



### ～利用登録のお知らせ～

子育て支援センター利用の際には、登録をいただいておりますが、年度ごとの登録が必要です。

現在登録されている方も、平成20年4月1日以降の来所時に新たな登録をお願いします。

### ～4月の催しのお知らせ～

#### ●さくらんぼひろば『わくわく人形劇』

日時：4月23日(水)午前10時～

場所：子育て支援センター 体育館

内容：かわいい動物が出てくる楽しい人形劇をみましょう！



「さくらんぼひろば」って?…

これまでセンターの中で行ってきた月1回の行事に「さくらんぼひろば」という名称をつけました。年間を通して毎月1～2回の行事を実施していきます。

会場は子育て支援センター以外にも、保健福祉センター「はあとびあ」を利用する場合があります。

親子で楽しみながら心身ともにリフレッシュできるような催しや、育児講座などを企画していますので、ぜひご参加ください。

子育てに関する情報は、子育て支援センターだより「さくらんぼ」4月号をご覧ください。



お問い合わせ先

子育て支援センター ☎32-0192

各種申請書等を掲載したページが  
4月1日からご利用いただけます！



〈ページアドレス〉

<http://www.shinsei.e-fukui.lg.jp/>  
(町のホームページからもご覧いただけます)

※お問い合わせ先 町総務課(担当・上野) ☎32-6700

町役場の業務に関する各種申請書等の様式については、これまで町のホームページ上で個々に公開していましたが、平成20年4月1日からは福井県と県内各市町の共同利用電子申請・施設予約サービス「ふくe-ねっと」を活用して集約し、「各種申請書等の様式ダウンロード」としてサービスの提供を開始します。

詳細や利用方法については、左記のアドレスから「ふくe-ねっと」へアクセスし、「美浜町」ページをご参照ください。

## 就職・退職による 国民健康保険の切替手続

4月から就職・退職などで加入保険が変更となる方は、切替手続が必要となります。

就職し、社会保険、共済組合等の保険に加入された場合は、資格喪失届が、また退職し新たに国民健康保険に加入される場合は、資格取得届が必要です。手続きは変更後14日以内となっています。

### ●届出に必要なもの

- ＜資格喪失届＞
- 国民健康保険被保険者証
- 新しく加入した社会保険等被保険者証
- 印鑑

### ＜資格取得届＞

- 国民健康保険被保険者証
- 同一世帯に既に国民健康保険加入者がいる場合)
- 離脱証明書
- (社会保険等の資格を喪失したことが確認できる書類)
- 年金証書
- (既に年金を受給している場合)
- 印鑑

なお、75歳以上の方(または65歳以上で一定の障がいのある方)は、4月1日から後期高齢者医療制度に加入となっていますので、医療機関にかかる場合は3月中に届いた「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。

また、使えなくなった国民健康保険被保険者証は、なるべく細かく切るなどして破棄してください。

### ※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・浅妻)  
☎32-6703

## 生ごみ指定袋の色が変わります

原油価格の高騰により、本町のごみ袋の生産コストにも大きな影響が生じています。

このような状況の中で、町民の皆さんにこれまでどおりの価格で購入・使用していただくための対応策として、生ごみ指定袋の色を変更させていただきます。

袋の色は、これまでの緑色から透明に変更しますが、材質、大きさ、強度については従来どおりです。

また、緑色の生ごみ指定袋についても従来どおり使用できます。

### ※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・川尻)  
☎32-6703



## ～75歳以上の皆さんへ～

### 平成20年4月から 医療制度が変わります

これまで、75歳以上の方は国民健康保険や健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。



### どんな人が対象になるの？

75歳以上の方および65歳以上で一定の障がいのある方が対象になります。

### いつから対象になるの？

#### ▶老人保険制度の対象となっている方

平成20年4月1日から自動的に加入します。ただし、65歳以上74歳以下の障がい認定を受けている方の加入は任意になります。

老人保健制度(平成20年3月31日まで)

国民健康保険の被保険者

社会保険の被保険者および被扶養者など



自動的に

後期高齢者医療制度(平成20年4月1日から)

後期高齢者医療制度の被保険者

※新しい保険証は、郵送で福井県後期高齢者医療広域連合より4月までに配達されます。

#### ▶平成20年4月1日以降に対象となる方

75歳の誕生日(もしくは、広域連合で障がい認定を受けた日)当日から加入します。

(例)誕生日が4月15日の方



4月15日から加入

※新しい保険証は誕生日の前日までに役場から郵送にて配達されます。

※お問い合わせ先：町住民安全課(担当・津原) ☎32-6703